

(証券コード 7870)

2026年10月26日

(電子提供措置の開始日 2026年10月26日)

株 主 各 位

石川県金沢市佐奇森町ル6番地

福島印刷株式会社

代表取締役社長CEO 松 井 睦

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考資料等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

●当社ウェブサイト

https://www.fuku.co.jp/ir_information/stock_information.html



●名古屋証券取引所ウェブサイト

<https://www.nse.or.jp/listing/search/>

上記ウェブサイトアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「適時開示情報」を選択のうえ、「株主総会招集通知／株主総会資料」欄からご覧ください。



なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年11月18日(水曜日)午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年11月19日(木曜日)午前10時
2. 場 所 石川県金沢市佐奇森町ル 6 番地 本社(第二工場棟) 3 階ホール
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第74期(2025年 8 月21日から2026年 8 月20日まで)
事業報告及び計算書類報告の件
決 議 事 項
議 案 取締役 4 名選任の件
4. その他招集にあたっての決定事項

議決権行使書に議案に対する賛否が表示されていない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

# 事業報告

〔 2025年8月21日から  
2026年8月20日まで 〕

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調が見られたものの、継続的な物価上昇、中東情勢をはじめとした地政学リスクの長期化などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

印刷業界におきましては、原材料価格やエネルギー費、物流費、人件費の上昇に加え、Web化や公的部門におけるペーパーレス化が進んでおります。その一方で、SNSをはじめとするデジタルコミュニケーションにおけるフェイク情報の懸念や、アプリやメールでの大量・多頻度の情報発信をオプトアウトする消費者行動に対し、行動変容を促す媒体として紙メディアの価値が再認識されています。

このような状況のもと、当社は主力のIPDP、DMDPサービスの販売を強化するとともに、両サービスに付帯する業務の獲得にむけアウトソーシングの幅を広げる活動に取り組んでまいりました。またインターネットと紙媒体の共存に向け、ITサービスを展開する顧客の深耕に取り組んでまいりました。業界別では、ガバメントクラウドへの移行に伴う自治体向け需要の獲得に注力してまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は前事業年度を5億98百万円(8.2%)下回る67億32百万円となりました。また、利益面においては、営業利益が3億74百万円(前事業年度比51.4%増)、経常利益が4億3百万円(前事業年度比63.4%増)、当期純利益が2億83百万円(前事業年度比73.0%増)となりました。

品目別売上高の概況は次のとおりであります。

#### 【BF複合サービス】

ビジネスフォーム関連は、Web化に伴うペーパーレス化が進んだものの、特需の取込みもあったことから、売上高は前事業年度を54百万円(8.9%)上回る6億59百万円となりました。

#### 【企画商印サービス】

商業印刷分野は、市場全体での需要量の減少傾向が続いており、売上高は前事業年度を9百万円(11.6%)下回る74百万円となりました。

#### 【IPDPサービス】

通知物関連では、電子化さらには前期受注品の失注の反動があったものの、新規開拓も含め積極的な営業活動を行ったことから、売上高は前事業年度を67百万円(2.7%)上回る25億96百万円となりました。

#### 【DMDPサービス】

販促分野では、消費者とのコミュニケーション手段として紙媒体の効果が再評価されているケースが見られるものの、発送代行サービスの大幅な減少等もあり、売上高は前事業年度を7億10百万円(17.3%)下回る34億1百万円となりました。

品目別売上高につきましては、以下のとおりであります。

| 品目別             | 期別 | 第 73 期  |       | 第 74 期  |       |
|-----------------|----|---------|-------|---------|-------|
|                 |    | 金 額     | 構成比   | 金 額     | 構成比   |
| B F 複 合 サ ー ビ ス |    | 605 百万円 | 8.3%  | 659 百万円 | 9.8%  |
| 企 画 商 印 サ ー ビ ス |    | 84      | 1.2   | 74      | 1.1   |
| I P D P サ ー ビ ス |    | 2,528   | 34.5  | 2,596   | 38.6  |
| D M D P サ ー ビ ス |    | 4,112   | 56.1  | 3,401   | 50.5  |
| 合 計             |    | 7,331   | 100.0 | 6,732   | 100.0 |

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

当事業年度における設備投資の総額は、267百万円であります。

機械及び装置が主な内容であり、これらの設備投資につきましては、自己資金及び借入金をもって充当しております。

## (3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、エネルギー価格及び原料価格の高騰に加え、継続的な物価上昇による景気の押し下げが予想され、依然として予断を許さない状況が続いております。

印刷業界におきましても、従来からのWeb化等による印刷需要の減少傾向に加え、価格競争の激化や原材料の値上げも懸念されるなど、引き続き取り巻く環境は厳しいものと予想されます。一方、官民ともに慢性的な人手不足感がみられ、DPサービス分野においても内製からアウトソーシングへの切替えを検討する顧客の増加も予想されます。印刷大手を中心に事業再構築が進むなか、価値として顕在化したデータプリント需要をどのように支えていくかが課題だと捉えております。

このような状況を踏まえ、当社としては引き続き主力のIPDP、DMDPサービスの販売をさらに強化してまいります。また、ITサービス事業を展開する顧客との関係資産を活かし、両サービスに付帯するBPO業務の獲得など、新しい事業領域に向けた活動にも取り組んでまいります。

顧客の個人情報を取り扱うサービスにおいては、安心してアウトソーシングできることの価値が高まっています。顧客からの信頼のベースとなる品質保証と情報セキュリティ体制についても、より一層の強化を図ってまいります。

人材市場での流動性が高まる中、人材育成が重要課題であるとの認識に基づき、自身がキャリアプランを設計できる人事制度改革や、資格取得支援制度を継続して推奨してまいります。また顧客との共同プロジェクトにも積極参加し、新たな付加価値やサービスの創出、顧客価値の向上にむけた共創の機会をつくってまいります。

#### (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第 7 1 期<br>(2022年8月21日から<br>2023年8月20日まで) | 第 7 2 期<br>(2023年8月21日から<br>2024年8月20日まで) | 第 7 3 期<br>(2024年8月21日から<br>2025年8月20日まで) | 第 7 4 期<br>(2025年8月21日から<br>2026年8月20日まで) |
|---------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)    | 7,162                                     | 6,698                                     | 7,331                                     | 6,732                                     |
| 経常利益(百万円)     | 99                                        | 16                                        | 246                                       | 403                                       |
| 当期純利益(百万円)    | 62                                        | 5                                         | 163                                       | 283                                       |
| 1株当たり当期純利益(円) | 10.78                                     | 0.99                                      | 29.00                                     | 51.97                                     |
| 総 資 産(百万円)    | 7,247                                     | 6,901                                     | 6,924                                     | 6,987                                     |
| 純 資 産(百万円)    | 5,274                                     | 5,234                                     | 5,285                                     | 5,527                                     |
| 1株当たり純資産額(円)  | 913.75                                    | 904.94                                    | 949.97                                    | 1,028.46                                  |

#### (5) 主要な事業内容

当社は、従来からのビジネスフォームやカラー印刷等の商業印刷で培った印刷技術をベースに、各種データを組み込んだ販促関連製品や事務通信製品の製造・販売を行っております。

得意先との直接取引により課題理解を深めるとともに、ITサービスとの連携を高めるため、印刷物においても標準化を指向した、サービス提供型の営業活動を幅広く推進しております。

なお、当社は、印刷事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、品目別の主な製品の内容は次のとおりであります。

| 品 目 別           | 主な製品の内容                                  |
|-----------------|------------------------------------------|
| B F 複 合 サ ー ビ ス | コンピュータ用帳票、一般帳票、シール・ラベル                   |
| 企 画 商 印 サ ー ビ ス | 広告宣伝用印刷、マニュアル印刷                          |
| I P D P サ ー ビ ス | 請求書等発行処理受託、各種行政サービス印字処理、<br>各種通知案内印字処理受託 |
| D M D P サ ー ビ ス | DM(ダイレクトメール)、DM処理受託、<br>データベースオンデマンド印刷   |

#### (6) 主要な営業所及び工場

|           |                               |
|-----------|-------------------------------|
| 本社及び工場    | 金沢市佐奇森町ル6番地                   |
| 東京オフィス    | 東京都千代田区鍛冶町1丁目5番7号 江原ビルディング9F  |
| 福井オフィス    | 福井市和田東2丁目1718番地               |
| 大阪オフィス    | 大阪市淀川区宮原5丁目1番28号 新大阪八千代ビル別館8F |
| さいたまサテライト | 埼玉県さいたま市桜区町谷1丁目4-1            |

#### (7) 従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 421名 | 7名減       | 44.6歳 | 18年    |

## (8) 主要な借入先の状況

| 借 入 先           | 借 入 残 高 |
|-----------------|---------|
| 株 式 会 社 北 國 銀 行 | 250百万円  |
| 日 本 政 策 投 資 銀 行 | 56百万円   |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 6,000,000株(自己株式625,801株を含む)  
(3) 株主数 1,908名  
(4) 大株主の状況

| 氏名又は名称            | 持株数(千株) | 持株比率(%) |
|-------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 ア ジ リ ス ト | 1,500   | 27.91   |
| 名古屋中小企業投資育成株式会社   | 473     | 8.80    |
| 株式会社ダイトクコーポレーション  | 200     | 3.72    |
| 福島印刷従業員持株会        | 187     | 3.50    |
| 北国総合リース株式会社       | 152     | 2.83    |
| 山 崎 久 子           | 120     | 2.23    |
| 三菱王子紙販売株式会社       | 110     | 2.05    |
| 渡 邊 一 徳           | 77      | 1.44    |
| 三井住友信託銀行株式会社      | 60      | 1.11    |
| 株 式 会 社 北 國 銀 行   | 51      | 0.96    |

(注) 持株比率は自己株式(625,801株)を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社取締役に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況

| 地 位           | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                           |
|---------------|-----------|------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 松 井 睦     |                                                                        |
| 常 務 取 締 役     | 福 島 慎 一 郎 | 営業本部長兼営業推進部長                                                           |
| 取 締 役         | 堺 嘉 弘     | 管理本部長兼人事部長兼総務部長                                                        |
| 取 締 役         | 藤 井 俊 介   | 生産本部長                                                                  |
| 取 締 役         | 木 戸 正 裕   | 木戸公認会計士事務所所長<br>株式会社めぐみ白山監査役<br>白山商工会議所監事                              |
| 常 勤 監 査 役     | 野 村 裕 幸   |                                                                        |
| 監 査 役         | 中 村 俊 介   | 株式会社東振精機代表取締役会長<br>株式会社東振テクニカル取締役<br>株式会社東振代表取締役社長<br>一般社団法人石川県経営者協会理事 |
| 監 査 役         | 松 田 光 代   | 弁護士法人クラフト代表社員                                                          |

- (注) 1. 取締役木戸正裕氏は社外取締役であります。
2. 取締役木戸正裕氏は、公認会計士としての経験に加え、会計・財務・内部統制をはじめとした広範な知見を有しております。
3. 監査役中村俊介氏及び松田光代氏は社外監査役であります。
4. 監査役中村俊介氏は金融機関での経験に加え、経営者としての広範な経験と会計・財務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役松田光代氏は、弁護士および弁理士として法務全般に加え知的財産権関連の高度な専門知識を有しております。
6. 当社は名古屋証券取引所に対して、取締役木戸正裕氏、監査役中村俊介氏及び松田光代氏を独立役員として届け出ております。
7. 当社は、取締役および監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。当該保険契約では、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について補填する契約です。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。また、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分              | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) |             |        |       | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|-------------------|----------------|----------------|-------------|--------|-------|-----------------------|
|                   |                | 基本報酬           | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭報酬等 | 退職慰労金 |                       |
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 41,600         | 31,800         | 9,800       | 0      | —     | 4                     |
| 社外取締役             | 3,000          | 3,000          | —           | —      | —     | 1                     |
| 監査役<br>(社外監査役を除く) | 8,400          | 8,400          | —           | —      | —     | 1                     |
| 社外監査役             | 4,800          | 4,800          | —           | —      | —     | 2                     |

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役(2名)に対する使用人給与として22,480千円を支給しております。
2. 賞与の額は、当期中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与支給予定額9,800千円であります。
3. 当社の役員の報酬額については2006年11月19日開催の株主総会決議により、取締役報酬限度は年額90百万円以内(使用人兼務役員の給与・賞与相当額を除く)、監査役報酬限度額は年額24百万円以内となっております。当該株主総会終結時点の対象となる役員は、取締役は7名、監査役は2名(うち、社外監査役1名)であります。また、2022年11月17日開催の株主総会決議により、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与は年額10百万円以内、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年30,000株以内となっております。当該株主総会終結時点の対象となる役員は、取締役5名であります。
4. 基本報酬については、毎年の担当職務等の委嘱時に取締役会にて取締役社長松井睦に再委任しております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには取締役社長が最も適しているためであります。
5. 業績連動報酬は、取締役の業績向上に向けての意欲を一層高めることを目的に、経常利益率を業績連動報酬に係る指標として選定しております。具体的には、経常利益率に応じて、各取締役の基本報酬に次表に示す係数を乗じた金額としております。なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、経常利益率1.2%、実績は6.0%であります。
6. 非金銭報酬の内容は譲渡制限付株式であり、譲渡制限付株式の割当株式数については、取締役会にて決議された「譲渡制限付株式報酬規程」の定めに従って算定しております。また、上記譲渡制限付株式報酬に係る報酬等の総額には、当事業年度における費用計上額を記載しております。

役付き役員の報酬に占める業績連動報酬

| 経常利益率   | 連動分(基本報酬月額倍数) |
|---------|---------------|
| 0%以下    | 0倍            |
| 0%～2%未満 | 2.0倍          |
| 2%～4%未満 | 2.5倍          |
| 4%～6%未満 | 3.0倍          |
| 6%～8%未満 | 3.5倍          |
| 8%以上    | 4.0倍          |

### (3) 社外役員に関する事項

- ①重要な兼職先と当社との関係  
該当事項はありません。
- ②当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                         |
|-----|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 木 戸 正 裕 | 当事業年度の取締役会18回全てに出席し、公認会計士としての経験に加え、会計・財務・内部統制をはじめとした広範な知見から適切な助言・提言を行う等、当社の期待する役割を適切に果たしております。 |
| 監査役 | 中 村 俊 介 | 当事業年度の取締役会18回全てに出席し、また監査役会5回全てに出席し、金融機関での経験に加え、経営者として企業財務及び経営全般に対する豊富な知見から適切な助言・提言を行っております。    |
| 監査役 | 松 田 光 代 | 当事業年度の取締役会18回全てに出席し、また監査役会5回全てに出席し、弁護士および弁理士として法務全般に加え、知的財産権関連の高度な専門知識から適切な助言・提言を行っております。      |

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

かなで監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額 18,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから合計額を記載しています。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、監査の職務執行状況や報酬見積の算定根拠などを検討し、適切と判断したため、その報酬額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において決議した会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針に基づき、以下のとおり内部統制システムを整備し運用しております。また、当期の内部統制システムの整備・運用状況について評価を行い、本基本方針に基づき内部統制システムが適切に整備され運用されていることを確認いたしました。

当社は、本基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要に応じ改善措置を講じるほか、本基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不  
断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めております。

### (1) 業務執行に関する体制

#### ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等の遵守があらゆる企業活動の前提となることを徹底するため、取締役社長が繰り返しその精神を従業員等に伝え、その実現にリーダーシップを発揮します。さらに、監査役設置会社とし、取締役会の監督機能と監査役の監査機能を通じて、取締役の業務執行の適法性を確保いたします。取締役会は、法令、定款および「取締役会規程」に従ってこれを運営し、取締役は取締役会の決議に基づいて職務を執行することにより、適法性を確保します。また、監査役は、法令、定款および「監査役監査規程」に基づき監査を行うものとします。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る文書・記録については、「統合マネジメントシステム規程」に基づき、当該情報の主管部門が適切に保存・管理します。取締役および監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができるものとします。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務遂行に係るリスクについて「事業執行統括規程」に基づき予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化するとともに、事業執行委員会において半期および年次のマネジメントサイクルを運営します。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、ビジョンに基づき各年度の事業計画を決定します。この事業計画に基づき各部門において目標と予算を定め、担当取締役はその結果を取締役に毎月報告、討議します。担当取締役は、改善等を必要とする場合対策を講じるようにします。

#### ⑤従業員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社の内部統制システムを統括する、取締役を中心としたサステナビリティ委員会にコンプライアンスに関する統括機能を持たせ、従業員等が法令定款その他の社内規則及び社会通念などを遵守した行動をとるための規範や行動基準としてのビジョンを定め、その周知徹底と遵守の推進を図ります。
- ・従業員等が、法令定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に違反する行為などが行われていることを知り得た場合に公益通報として通報できる体制、並びにその責任者が重要な案件について遅滞なく取締役会及び監査役に報告する体制を確立いたします。

#### ⑥当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社が親会社及び子会社を持つ場合は、本基本方針の適用を前提とします。

## (2) 監査に関する体制

- ①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該従業員等に関する事項  
監査役を補助する従業員等は、必要に応じて設置します。
- ②前号の従業員等の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役の職務を補助する従業員等は、取締役の指揮・監督を受けない専任の従業員等とし、監査役の指示のもと職務を遂行します。前項の使用人の任命、解任、人事異動、人事評価、懲戒処分、賃金の改定等には監査役の事前の同意を必要とします。
- ③取締役及び従業員等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - ・取締役および従業員等は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告しなければなりません。
  - ・取締役および従業員等は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果を遅滞なく監査役に報告します。
  - ・監査役への報告者が不利な取扱いを受けないよう当社内部通報規程による〈通報者等の保護〉の対象とします。
- ④その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役社長は、監査役と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとします。
  - ・取締役会は、業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議(事業執行委員会等)への監査役の出席を確保することとします。
  - ・監査役は、独自に必要なに応じて、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを活用し、監査役業務に関する助言を受ける機会を保障されるものとします。
- ⑤監査役の職務について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行に関して当社に費用の前払等の請求をした際には、担当部署にて審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとします。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する安定的利益還元を経営の重要な政策の一つとして位置づけております。企業の体質強化及び事業展開に備えるための内部留保を図りつつ、業績に基づいた成果配分による剰余金の配当を行うことを基本方針にしております。

今後につきましても基本方針を維持しつつ、一層の株主価値向上を目指し、経営成績を考慮した配当政策を実施してまいります。

# 貸借対照表

(2026年8月20日現在)

(単位:千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>    |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,998,062</b> | <b>流動負債</b>      | <b>1,377,412</b> |
| 現金及び預金          | 1,453,028        | 買掛金              | 188,642          |
| 受取手形            | 808              | 短期借入金            | 250,000          |
| 電子記録債権          | 74,455           | 1年内返済予定の長期借入金    | 278,400          |
| 売掛金             | 910,020          | リース債務            | 22,553           |
| 製成品             | 31,443           | 未払金              | 159,409          |
| 半製品             | 40,249           | 未払費用             | 269,014          |
| 仕掛品             | 80,939           | 未払法人税等           | 57,323           |
| 原材料             | 87,096           | 賞与引当金            | 96,530           |
| 貯蔵品             | 86,523           | 預り金              | 28,487           |
| その他の金           | 233,595          | 役員賞与引当金          | 9,800            |
| 貸倒引当金           | △ 98             | 資産除去債務           | 11,255           |
|                 |                  | その他の他            | 5,995            |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,989,705</b> | <b>固定負債</b>      | <b>83,189</b>    |
| 有形固定資産          | <b>3,176,936</b> | 長期借入金            | 27,600           |
| 建物              | 1,555,243        | 繰延税金負債           | 52,492           |
| 構築物             | 25,306           | 資産除去債務           | 3,096            |
| 機械及び装置          | 554,129          | <b>負債合計</b>      | <b>1,460,601</b> |
| 車両運搬具           | 96               |                  |                  |
| 工具器具備品          | 57,179           | <b>(純資産の部)</b>   |                  |
| 土地              | 965,106          | <b>株主資本</b>      | <b>5,325,102</b> |
| リース資産           | 19,875           | 資本金              | <b>460,000</b>   |
|                 |                  | 資本剰余金            | <b>285,200</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>109,237</b>   | 資本準備金            | 285,200          |
| ソフトウェア          | 104,819          |                  |                  |
| その他の他           | 4,417            | <b>利益剰余金</b>     | <b>4,820,270</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>703,532</b>   | 利益準備金            | 96,200           |
| 投資有価証券          | 361,398          | その他利益剰余金         | 4,724,070        |
| 出資金             | 3,570            | 固定資産圧縮積立金        | 198,398          |
| 前払年金費用          | 292,691          | 別途積立金            | 2,505,000        |
| その他の他           | 45,873           | 繰越利益剰余金          | 2,020,671        |
|                 |                  | <b>自己株式</b>      | <b>△ 240,367</b> |
|                 |                  | 評価・換算差額等         | <b>202,064</b>   |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金     | 202,064          |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>     | <b>5,527,167</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>6,987,768</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>6,987,768</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

〔 2025年 8月21日から  
2026年 8月20日まで 〕

(単位:千円)

| 科 目             | 金 額    |           |
|-----------------|--------|-----------|
| 売 上 高           |        | 6,732,820 |
| 売 上 原 価         |        | 5,030,608 |
| 売 上 総 利 益       |        | 1,702,212 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 1,327,616 |
| 営 業 利 益         |        | 374,595   |
| 営 業 外 収 益       |        |           |
| 受取利息及び配当金       | 9,056  |           |
| 受 取 保 険 金       | 25,200 |           |
| そ の 他           | 1,588  | 35,844    |
| 営 業 外 費 用       |        |           |
| 支 払 利 息         | 7,081  |           |
| そ の 他           | 285    | 7,366     |
| 経 常 利 益         |        | 403,073   |
| 特 別 利 益         |        |           |
| 投資有価証券売却益       | 298    | 298       |
| 特 別 損 失         |        |           |
| 固定資産除却損         | 408    | 408       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |        | 402,964   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 77,091 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額   | 42,866 | 119,958   |
| 当 期 純 利 益       |        | 283,006   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

〔 2025年 8 月21日から  
2026年 8 月20日まで 〕

(単位:千円)

|                             | 株主資本    |           |           |               |           |             |           |            |
|-----------------------------|---------|-----------|-----------|---------------|-----------|-------------|-----------|------------|
|                             | 資本金     | 資本<br>剰余金 | 利益剰余金     |               |           |             | 自己株式      | 株主資本<br>合計 |
|                             |         | 資本<br>準備金 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金      |           |             |           |            |
|                             |         |           |           | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |           |            |
| 当期首残高                       | 460,000 | 285,200   | 96,200    | 198,398       | 2,505,000 | 1,797,921   | △ 169,117 | 5,173,602  |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |           |               |           |             |           |            |
| 剰余金の配当                      |         |           |           |               |           | △ 60,256    |           | △ 60,256   |
| 当期純利益                       |         |           |           |               |           | 283,006     |           | 283,006    |
| 自己株式の取得                     |         |           |           |               |           |             | △ 71,250  | △ 71,250   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           |           |               |           |             |           |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | －       | －         | －         | －             | －         | 222,750     | △ 71,250  | 151,500    |
| 当期末残高                       | 460,000 | 285,200   | 96,200    | 198,398       | 2,505,000 | 2,020,671   | △ 240,367 | 5,325,102  |

|                             | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-----------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差<br>額等合計 |           |
| 当期首残高                       | 112,232          | 112,232        | 5,285,834 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                |           |
| 剰余金の配当                      |                  |                | △ 60,256  |
| 当期純利益                       |                  |                | 283,006   |
| 自己株式の取得                     |                  |                | △ 71,250  |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 89,832           | 89,832         | 89,832    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 89,832           | 89,832         | 241,332   |
| 当期末残高                       | 202,064          | 202,064        | 5,527,167 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

…総平均法による原価法によっております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品及び半製品 …………… 移動平均法

仕掛品 …………… 個別法

原材料 …………… 移動平均法

貯蔵品 …………… 最終仕入原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) …………… 定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 …………… 7年～50年

機械及び装置 …………… 4年～10年

無形固定資産(リース資産を除く) …………… 定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、支給見込額基準により計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、支給見込額を計上しております。

#### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

- ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ・過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用および数理計算上の差異は、発生事業年度に費用処理することとしております。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は主として印刷物の製造・販売によるものであり、製品の引き渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されます。

しかし、当社の顧客は国内事業者が主であり、出荷から引き渡しまでの期間が通常の期間と認められるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、主として製品を出荷した時点で収益を認識しております。

なお、顧客の要望により当社が製品を一時的に預かる場合は、出荷によらず製品の完成をもって収益を認識しております。

また、支配が一定期間にわたり顧客に移転するサービスについては、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、顧客との契約等に基づくアウトプット法により算出しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金負債 52,492千円

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### イ. 算出方法

当社では、当事業年度末の将来減算一時差異のうち、回収可能性があるとして判断した部分について繰延税金資産を計上しております。

##### ロ. 主要な仮定

回収可能性の有無の判断は翌期以降の業績予測をベースとした課税所得の見積額に基づいて行っております。業績予測は、過年度の実績、市況等を加味し、総合的に勘案した上で算出しております。

##### ハ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の経済状況及び経営環境の変化により、主要な仮定が変動した場合には、当事業年度末で回収可能と判断していた繰延税金資産を翌期以降に取り崩す必要性が生じる可能性があります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 10,335,921千円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 6,000,000株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 625,801株

(3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議             | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------|-------|------------|-------------|------------|-------------|
| 2025年10月3日取締役会 | 普通株式  | 33,385     | 6.00        | 2025年8月20日 | 2025年11月14日 |
| 2026年3月27日取締役会 | 普通株式  | 26,870     | 5.00        | 2026年2月20日 | 2026年4月21日  |

(4) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2026年10月2日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額 37,619,393円

② 配当金の原資 利益剰余金

③ 1株当たり配当額 7円

④ 基準日 2026年8月20日

⑤ 効力発生日 2026年11月20日

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                        |              |
|------------------------|--------------|
| 繰延税金資産                 |              |
| 賞与引当金                  | 30,271 千円    |
| 未払事業税                  | 9,150 千円     |
| 減価償却費                  | 132,116 千円   |
| その他                    | 49,783 千円    |
| 繰延税金資産小計               | 221,323 千円   |
| 評価性引当額                 | △ 15,470 千円  |
| 繰延税金資産合計               | 205,853 千円   |
| 繰延税金負債                 |              |
| 固定資産圧縮積立金              | △ 90,643 千円  |
| 資産除去債務                 | △ 915 千円     |
| 前払年金費用                 | △ 91,787 千円  |
| その他有価証券評価差額金           | △ 74,999 千円  |
| 繰延税金負債合計               | △ 258,346 千円 |
| 繰延税金資産の純額(△は繰延税金負債の純額) | △ 52,492 千円  |

## 6. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

品目別に分解した売上高は以下のとおりであります。

|                 | 売上金額 (千円) |
|-----------------|-----------|
| B F 複 合 サ ー ビ ス | 659,637   |
| 企 画 商 印 サ ー ビ ス | 74,910    |
| I P D P サ ー ビ ス | 2,596,282 |
| D M D P サ ー ビ ス | 3,401,991 |
| 合 計             | 6,732,820 |

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

当社は、日本国内において、印刷物の製造・販売並びに付帯業務を行っております。製品の販売の履行義務の充足時点については、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払を受ける権利を得ている時点と判断され、製品の引き渡し時点が該当します。

しかし、当社の顧客は国内事業者が主であり、出荷から引き渡しまでの期間が通常の期間と認められるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、主として製品を出荷した時点で収益を認識しております。

なお、顧客の要望により当社が製品を一時的に預かる場合は、出荷によらず製品の完成をもって収益を認識しており、当事業年度における売上高は127,018千円であり、このうち38,726千円については当事業年度末においても未出荷となっております。

また、支配が一定期間にわたり顧客に移転するサービスについては、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、顧客との契約等に基づくアウトプット法により算出しております。

取引の対価に変動対価は含まれておりません。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

### (3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約資産の残高等

|                     | 前事業年度<br>(自 2024年 8 月21日<br>至 2025年 8 月20日) | 当事業年度<br>(自 2025年 8 月21日<br>至 2026年 8 月20日) |
|---------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 1,012,536                                   | 969,619                                     |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 969,619                                     | 985,284                                     |
| 契約資産(期首残高)          | －                                           | 1,459                                       |
| 契約資産(期末残高)          | 1,459                                       | －                                           |

契約資産は、一定期間にわたり充足される履行義務に関して認識した収益に対応する未請求の売掛金であり、顧客による検収等により当社が対価に対する権利を取得した時点で営業債権へ振り替えられます。

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客の契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

### 7. 金融商品に関する注記

当事業年度(自 2025年 8 月21日 至 2026年 8 月20日)

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入又はリースによる方針です。

##### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に従い、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)等の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業等との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、基本的にリスクの低い短期のものに限定しております。

リース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、固定金利の調達であり金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務、借入金及びリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

##### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

|                                 | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------------------------|------------------|------------|------------|
| (1) 投資有価証券<br>その他有価証券           | 360,398          | 360,398    | －          |
| 資産計                             | 360,398          | 360,398    | －          |
| (1) 長期借入金<br>(1年内返済予定の長期借入金を含む) | 306,000          | 302,665    | △ 3,334    |
| (2) リース債務<br>(1年内返済予定のリース債務を含む) | 22,553           | 22,402     | △ 150      |
| 負債計                             | 328,553          | 325,068    | △ 3,485    |

- (注) 1. 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。  
2. 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区 分       | 貸借対照表計上額(千円) |
|-----------|--------------|
| 非 上 場 株 式 | 1,000        |

### 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,453,028    | －               | －                | －            |
| 受取手形   | 808          | －               | －                | －            |
| 電子記録債権 | 74,455       | －               | －                | －            |
| 売掛金    | 910,020      | －               | －                | －            |
| 投資有価証券 | －            | 10,000          | －                | －            |
| 合 計    | 2,438,313    | 10,000          | －                | －            |

## (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### ① 時価で貸借対照表に計上している金融商品

| 区 分     | 時価(千円)  |        |      |         |
|---------|---------|--------|------|---------|
|         | レベル1    | レベル2   | レベル3 | 合計      |
| 投資有価証券  |         |        |      |         |
| 其他有価証券  |         |        |      |         |
| 株式      | 350,128 | －      | －    | 350,128 |
| 債券(地方債) | －       | 10,270 | －    | 10,270  |
| 資産計     | 350,128 | 10,270 | －    | 360,398 |

② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区 分                         | 時価(千円) |         |       |         |
|-----------------------------|--------|---------|-------|---------|
|                             | レベル 1  | レベル 2   | レベル 3 | 合計      |
| 長期借入金<br>(1年内返済予定の長期借入金を含む) | －      | 302,665 | －     | 302,665 |
| リース債務<br>(1年内返済予定のリース債務を含む) | －      | 22,402  | －     | 22,402  |
| 負債計                         | －      | 325,068 | －     | 325,068 |

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、地方債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

一方で、当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金、並びにリース債務

これらの時価は、元利金の合計と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

8. 1 株当たり情報に関する注記

- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| (1) 1 株当たり純資産額  | 1,028円46銭 |
| (2) 1 株当たり当期純利益 | 51円97銭    |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年10月 8 日

福島印刷株式会社  
取締役会 御中

かなで監査法人  
東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 杉 田 昌 則  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 井 波 拓 郎  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、福島印刷株式会社の2025年8月21日から2026年8月20日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

2025年8月21日から2026年8月20日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

私は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、他の監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び内部監査部門等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。労災事故に関する調査の透明性を担保するため、対策本部の全ての成果物を常勤監査役がレビューしました。また組織の自浄作用を維持するため、対策の進捗状況を監査役間で共有し、月1回の取締役会で社外監査役が専門的な見地から意見を表明しました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討しました。

### 2. 監査の結果

#### ① 事業報告等の監査結果

- (1)事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - (2)取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - (3)内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ② 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人かなで監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年10月8日

福島印刷株式会社 監査役会

|       |      |
|-------|------|
| 常勤監査役 | 野村裕幸 |
| 監査役   | 中村俊介 |
| 監査役   | 松田光代 |

(注) 監査役中村俊介及び監査役松田光代は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 議案 取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員（5名）が任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                 | 氏名(生年月日)                                                                                                                      | 略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                     | <br>まつ い むつ<br>松 井 睦<br>(1974年6月9日生)         | 1997年4月 当社入社<br>2012年8月 営業本部長代理兼営業推進部長<br>2013年8月 営業本部長兼本社営業部長兼営業推進部長<br>2016年8月 営業本部長兼本社営業部長<br>2016年11月 取締役営業本部長兼本社営業部長<br>2018年8月 取締役生産本部長<br>2020年8月 取締役生産本部長兼生産技術部長<br>2022年11月 常務取締役生産本部長兼生産技術部長<br>2023年8月 代表取締役社長<br>2026年8月 代表取締役社長CEO(現任) | 9,600株     |
| 〈取締役候補者とした理由〉<br>松井睦氏は、2023年より当社代表取締役社長を務めており、事業全般についての幅広い知見と先見性により、当社の業態変革を牽引しております。当社の持続的な成長に必要なであると判断し引き続き取締役としての再任をお願いするものであります。                  |                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                     |            |
| 2                                                                                                                                                     | <br>ふく しま しんいちろう<br>福島 慎一郎<br>(1982年11月19日生) | 2010年1月 デロイトトーマツコンサルティング株式会社退社<br>2010年2月 当社入社<br>2015年8月 営業本部東京営業部販売プロデューサー<br>2018年8月 営業本部東京営業部販売プロデューサー室長<br>2020年8月 経営企画部長<br>2021年11月 取締役経営企画部長<br>2023年8月 取締役営業本部長兼営業推進部長<br>2023年11月 常務取締役営業本部長兼営業推進部長<br>2026年8月 常務取締役CTRO兼コーポレート本部長(現任)    | 6,000株     |
| 〈取締役候補者とした理由〉<br>福島慎一郎氏は、経営コンサルティングの経験に加え、当社経営企画部門、営業部門での知識と経験を活かし、現在はCTRO兼コーポレート本部長として業務改革に取り組んでおり、今後も当社の持続的成長に適任であると判断し、引き続き取締役としての再任をお願いするものであります。 |                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                     |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                           | 氏名(生年月日)                                                                                                                          | 略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                               | <br>ふじ い しゅん すけ<br><b>藤井 俊介</b><br>(1980年10月4日生) | 2003年4月 入社<br>2021年8月 営業推進部長<br>2023年8月 生産本部長<br>2024年8月 生産本部長兼情報システム部長<br>2024年11月 取締役生産本部長兼情報システム部長<br>2025年8月 取締役生産本部長<br>2026年8月 取締役COO兼生産本部長兼生産管理部長(現任)                                                                                   | 0株         |
| <b>〈取締役候補者とした理由〉</b><br>藤井俊介氏は、当社営業部門、生産部門での経験と広範な業務経験を有し、現在はCOO兼生産本部長として生産性改革及び販売組織改革を推進していることから、今後の当社の持続的成長に適応であると判断し、引き続き取締役としての再任をお願いするものであります。                                                                                             |                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                |            |
| 4                                                                                                                                                                                                                                               | <br>き ど ま さ ひろ<br><b>木戸 正裕</b><br>(1974年6月17日生)  | 1997年11月 朝日監査法人(現:有限責任 あずさ監査法人)入所<br>1999年10月 太田昭和監査法人(現:EY新日本有限責任監査法人)入所<br>2001年4月 公認会計士登録<br>2019年1月 木戸公認会計士事務所開設 所長(現任)<br>2019年12月 税理士登録<br>2020年1月 税理士法人K-tax税理士(現任)<br>2021年11月 当社 社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社めぐみ白山監査役<br>白山商工会議所監事 | -          |
| <b>〈社外取締役候補者とした理由及び期待される役割〉</b><br>木戸正裕氏は、公認会計士として様々な業態・企業に対する会計監査を通じた経験と、会計・財務・内部統制をはじめとした広範な知見を有しており、当社の企業価値向上及びコーポレートガバナンス強化に寄与していただくことを期待し引き続き社外取締役としての再任をお願いするものであります。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。 |                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 木戸正裕氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本株主総会終結の時をもって5年であります。
3. 木戸正裕氏は、名古屋証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、同氏が原案どおり選任された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
4. 当社は取締役全員を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。本議案が原案どおり承認され、各候補者が選任された場合には各氏は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補する契約です。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。
5. 当社は、木戸正裕氏のとの間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が原案どおり再任された場合には当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

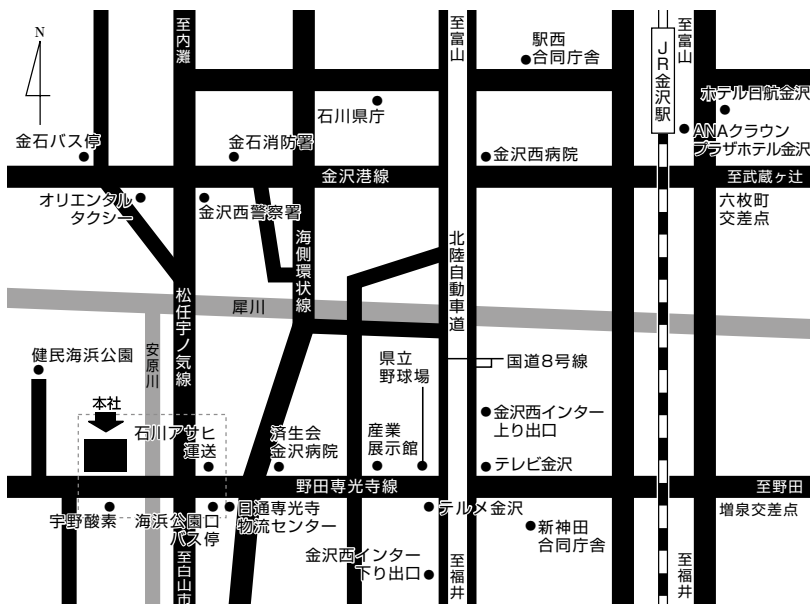
以 上





## 第74回定時株主総会会場ご案内略図

会場 石川県金沢市佐奇森町ル6番地  
 本社(第二工場棟)3階 ホール  
 TEL(076) 267-5111



### 《交通のご案内》

金沢駅より

バス

■下安原行き

海浜公園口バス停下車…徒歩5分

車

■金沢駅西口より15分

金沢西インターより

車で5分

